

第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託プロポーザル審査要領

第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託に関するプロポーザルの審査に関する事項を次に定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「第31回全国高等学校漫画選手権大会開催事業業務委託プロポーザル実施要領」(以下「実施要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 実施要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 実施要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

- (1) まんが甲子園に対する認識と業務委託に対する取り組み姿勢や運営に対する提案 (10点)
- (2) まんが甲子園の運営体制 (30点)
- (3) 大会会場の設営・撤去計画 (15点)
- (4) 大会としての取組、認知度向上、生配信、商店街等との連携への企画提案内容 (40点)
- (5) 見積金額 (5点)

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーション形式の審査委員会を開催する。

(1) 日時・場所

日時：令和4年4月13日(水) 10:00～13:00

場所：能力開発センター2階会議室

(2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は1者20分とする。
- ② 順番は別途知らせる。
- ③ 各者のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設ける。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行う。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙に定める審査基準に基づいて、審査を行う。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点を得た参加者を契約の相手方となる候補者として採用する。最高点のものが同点で2者以上ある場合には、審査委員が協議の上、候補者と次点者を選定する。また、参加者が1者の場合は、審査員全員の合計点数が60パーセントを超えていなければ、再度審査をやり直すこととする。